

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会
標準委員会 第18回システム安全専門部会議事録

1. 日 時 2012年5月25日（金） 13:30～16:15

2. 場 所 5 東洋海事ビル 会議室A, B

3. 出席者（敬称略）

（出席委員）関村（部会長），更田（副部会長），河井（幹事），阿部，勝村，中村，福谷，北島，文能，鈴木，益子，肥田，及川，竹内，河合，山中，真寄，久宗，成宮，渡部（20名）

（代理出席委員）竹内（木下代理），山中（山内代理），門井（松浦代理）（3名）

（欠席委員）野中（1名）

（委員候補）松浦 豊（日本原子力発電（株））（1名）

（事務局）菅野

4. 配付資料

STC18-1 前回議事録（案）

STC18-2 人事について

STC18-3 原子力発電所の高経年化対策実施基準の改定（追補3）：公衆審査結果

STC18-4 3学協会でのSA関連規格分掌の調整状況

STC18-5 原子力安全分科会での審議状況

STC18-6 シビアアクシデントマネジメント分科会での審議状況

STC18-7 分科会の活動状況について

参考資料

STC18-参考1 システム安全専門部会委員名簿

STC18-参考2 標準委員会の活動状況について

5. 議事内容

事務局から，開始時，委員23名中代理委員も含めて22名が出席しており決議に必要な定足数（16名以上）を満足している旨報告された。

(1) 前回議事録（案）の確認（STC18-1）

学会事務局から，資料STC18-1に基づき，前回議事録（案）の説明があり，承認された。

(2) 人事

事務局から，資料STC18-2に基づき，専門部会及び分科会の人事について以下のとおり紹介を行った。

1) 専門部会

a) 委員の退任【報告事項】

門井 英一（日本原子力発電（株））

b) 委員の選任【承認事項】

松浦 豊（日本原子力発電（株））

c) 委員の再任【承認事項】

更田 豊志（日本原子力研究開発機構）
成宮 祥介（関西電力（株））

2) 分科会

a) 委員の退任【報告事項】

PLM 分科会

田村 伊知郎（中国電力（株））

定期安全レビュー分科会

熊田 忠真（（独）原子力安全基盤機構）

b) 委員の選任【承認事項】

PLM 分科会

臼井 利光（中国電力（株））

定期安全レビュー分科会

伊藤 信哉（（独）原子力安全基盤機構）

審議の結果、以上の委員選任について承認された。

(3) 【報告】 公衆審査結果「原子力発電所の高経年化対策実施基準（追補 3）」（STC18-3）

事務局から、資料(STC18-3)に基づき、公衆審査の結果、提出意見がなかったことが報告された。また、通常であれば、毎年追補の手続きを行うが、本年度は本格改定作業の中で追補分の改定を行うため、追補の手続きを行わないことの報告があった。コメントは以下のとおり。

タイムリーに情報を共有するという追補の本来の目的は、別の形で行うのか？

→同等の時期に情報共有が図れるよう工夫する。

(4) 【報告】 3学協会での SA 関連規格分掌の調整状況（STC18-4）

河井幹事から、資料STC18-4に基づき、3学協会でのSA関連規格分掌の調整状況について報告があった。今日のコメントを3学協会の協議の場に連携することが合意された。

- ・ 原技協ガイドと学協会規格の関係を整理する必要がある。
- ・ 制定する学協会規格のリストだけでは駄目で、リストを抽出した基本の考え方や論点を明示する必要がある。
- ・ 安全に対する事業者の反省を踏まえたコミットメントが合って、あるいは事業者として安全を高める決意を示して、規格作りを始めるべきだ。
- ・ 学協会規格のリストの網羅性をチェックする必要がある。
- ・ セキュリティに関する学協会規格も必要ではないか。

(5) 【報告】 原子力安全分科会での審議状況（STC18-5）

河井幹事から、資料STC18-5に基づき、原子力安全分科会での審議状況について報告があった。今日のコメントを原子力安全分科会の審議の場に反映してもらうことが合意された。

- ・ 添付資料の目的と原則にPLMと言うことが見えないが、運転段階の安全確保はどうなるのか。IAEAを表面的に読んでいるだけでは駄目で批判的に読む必要がある。
- ・ 添付資料には第3層、第4層としかないが、SAを防止するには第1層から第3層の働きが重要。
- ・ 「世界最高水準を目指す」という表現は無いのか。
- ・ 次世代炉の設計は入っているか。また、より高い安全性を目指す技術開発と言う意味で燃

料の高度化開発やPLMは入っているか。

→今回は目的、原則の特徴だけを述べている資料で全体を添付していないので、中間報告が近々纏まるので、それを見ると分かると思う。

- ・ 福島事故を起こした当事国の原子力学会が単に原則を作るのではなく、反省を基に作るべきである。
- ・ 本件は大事なことで、システム安全専門部会としても十分に関与する必要があるので、合同の検討会の開催を企画してみたい。

(6) 【報告】シビアアクシデントマネジメント分科会での審議状況（STC18-6）

河井幹事から、資料STC18-6に基づき、シビアアクシデントマネジメント分科会での審議状況について報告があった。今日のコメントをSAM分科会の審議の場に反映してもらうことが合意された。

- ・ MAAP等の解析コードのV&Vはどこまでするのか。
→不確定性が大きいので難しい所だが、基本の姿勢は実施するという事。
- ・ SAMの論点整理をしてここで深い議論をしていくべきなので、この専門部会との合同の検討会の開催も企画したい。
- ・ AMは、事業者自主ではあるが、昔からしてきているので、アクシデントプリカーサーとか、防災訓練等からの教訓、課題を反映するべきだ。
- ・ SAの最新知見を盛り込むことになっているか。
→SAMの維持向上として実施する旨を規定している。

(7) 分科会の活動状況について（STC18-7）

- ・ 各分科会関係者から、資料STC18-7に基づき、各分科会の活動状況について説明が行われた。

PSR分科会, PLM分科会

水化学分科会：現在休会中であるが、2012年6～7月中に再開するよう準備中である。

炉心燃料分科会：ガイドラインは、平成24年度に炉心燃料システム、平成25年度に燃料貯蔵、平成26年度に安全解析の3カ年にわたって検討する。今年度は、燃料システム機械設計、核設計、熱水力設計、制御棒駆動系に対応して4つの作業会を作り、今年度中に素案を作成する予定。

- ・ 全体と通じた纏めとして、安全全体をカバーできるロードマップの必要性があるので検討を進めていく必要があることが合意された。

(8) その他

次回：9月3日（月）13:30～

以上